

第3期東久留米市障害福祉計画策定に伴うパブリックコメントの概要

パブリックコメントでいただいた主な意見（平成24年2月6日～2月29日実施）

意見	市の考え方
<p>市内の事業所について実施しているサービス、利用定員が標記されているといいのではないか。</p>	<p>資料として市内の障害者施設等一覧を載せる予定です。定員数につきましては、今回、記載したいと考えております。</p>
<p>第3章 計画の基本的な方向性で 「障害者の人権を尊重し、自己決定と自己選択をできる体制の整備を進める」とあります。そういうことが、本当に必要だと思います。しかし、実際は区分認定調査が行われ、サービスの選択が狭まったり支給量の上限が設けられたりし、本人が選択できる環境にはありません。制度だから・・・、ということでなく一人一人のニーズを窓口でよく聞きその人に合わせてサービスが提供できるようにしていく必要があります。当然、予算の問題もあるかと思いますが、できるかできないかは別として東久留米市としてはこういうサービスと支給量が必要だと示していくことが大切だと思います。そうでないと、東久留米市の長期的な障害者施策が見えません。もっと、具体的に提案しないと検討もできないと思います。</p>	<p>今回の第3期障害福祉計画では、平成24年～26年度の3年間のサービス量を見込んだ計画となっていますが、今後、状況の変化に伴うサービスの種類や支給量につきましては、特別支援学校や障害者団体・施設と情報交換を行い、サービスを利用する方がより良いサービスが受けられるように提案していきたいと考えております。</p> <p>また、平成24年度からの障害者自立支援法の一部改正により、相談支援体系が見直されることとなり、強化がはかられることとなります。第5章で述べております東久留米市地域自立支援協議会をできるだけ早い時期に設置するように努め、協議会の中で議論していきたいと考えております。</p>